



第217号 令和3年(2021年)5月20日

市議会だより

■主な内容

2月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	8
代表質問	10
一般質問	12
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査報告	15

35メートル級はしご付消防自動車

2月3日、市消防本部において、鈴鹿市および亀山市によるはしご自動車の共同運用が開始されました。



市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



2月定例議会の概要

2月定例議会を2月19日から3月24日までの34日間の期間で開催し 令和3年度鈴鹿市一般会計予算など34議案を可決

2月定例議会初日の2月19日には、まず、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和3年度鈴鹿市一般会計予算」など19件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。次に、「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第9号）」の議案が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行い、予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、本会議を再開し、付託議案について予算決算委員長からの審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。

3月2日には、市長の施政方針に対し、5会派から代表質問を行いました。

3日には、提出議案に対する質疑を行い、3日、4日、5日、9日の4日間では、17名の議員が一般質問を行いました。

10日には、議案19件を委員会に付託しました。また、市長から「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第10号）」など6件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑を行い、委員会に付託しました。

10日、11日、12日、18日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の24日には、まず、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長から調査報告がありました。次に、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、4名の議員が討論を行い、採決の結果、議案25件はいずれも可決しました。続いて、委員会発議案1件が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。さらに、諮問1件について、産業建設委員長から審査結果の報告があった後、異議なしとすることを決定しました。その後、市長から「鈴鹿市副市長の選任同意について」など7件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、4月29日までを休会とすることを決定し、散会しました。



各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第10号 鈴鹿市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等を支援するための条例を制定

（概要） 犯罪被害者やその家族・遺族（犯罪被害者等）が受けた被害の回復・軽減と、犯罪被害者等を支える地域社会の形成に向けた施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、条例を制定しようとするもの。

質疑 犯罪被害者等からの相談に応じる総合的な窓口はどこになるのか。また、条例の内容をどのように周知するのか。支援の対象となる犯罪被害者等をどのように把握するのか。

答弁 交通防犯課が総合窓口となり、関係部署への連絡などの対応を行う。条例の制定に関する周知は、市ホームページや広報すずかななどで行う。犯罪被害者等の情報は、警察署や、みえ犯罪被害者総合支援センターと情報共有を図る。

地域福祉委員会

議案第12号 鈴鹿市附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

放課後子ども総合プラン運営委員会の担当事務を子ども・子育て会議へ

(概要) 附属機関の組織の見直しに伴い、放課後子ども総合プラン運営委員会を廃止し、その担当事務を子ども・子育て会議が担うこととするため、規定を改めようとするもの。

質疑 子ども・子育て会議の委員は何名か。また、どのような方が委員に就いているのか。

答弁 子ども・子育て会議の委員は18名。廃止前の放課後子ども総合プラン運営委員会の委員は6名で、両方の委員を兼任している方もいた。これまでの子ども・子育て会議の委員には放課後子ども教室の関係者がいなかったため、今後は、そういった方にも入っていただき、新たな体制で議論していきたい。



産業建設委員会

議案第14号 鈴鹿市手数料条例の一部改正について

省エネ基準適合義務の対象建築物を2,000㎡以上から300㎡以上に拡大

(概要) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部改正され、令和3年4月1日から、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けなければならない建築物の対象が床面積2,000㎡以上の建築物から床面積300㎡以上の建築物に拡大されることに伴い、関連する手数料の考え方が示されたため、県内統一で規定を改めようとするもの。

質疑 どのように周知を行うのか。また、なぜ手数料を県内で統一したのか。

答弁 今回、改定しようとする手数料は、専門的な事務所の業務の中で発生するものであり、対象となる事務所には、議決後に周知することを予定している。また、県内全ての行政庁で同様に手数料条例の改正が行われ、県からも関係機関への周知が行われるため、周知は行き届くものと考えている。

手数料は審査に要する時間を基に算出しており、その審査に要する時間は国から基準が示されている。審査に要する時間は基本的には県内で同じであり、人件費もそれほど変わらないことから、手数料を県内で統一した。

予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第1号 令和3年度鈴鹿市一般会計予算

専門的知識を持った救急救命士を養成

○救急救命士等養成費 854万7,000円

(概要) 複雑・多様化する救急事案に対応するため、救急隊員を研修に参加させることにより、救急業務の高度化を図るなど、救急救命士の養成に要する経費を計上するもの。

質疑 救急救命士の有資格者を何名程度確保することを目標としているのか。また、令和3年度に何名の養成を行うのか。

答弁 継続的に毎年3名程度の養成を行っており、令和3年度も3名の養成を行う予定である。救急救命士の養成計画では、救急車1台当たり6名の配置を行うこととしている。また、今後、緊急度判定プロトコル(※)という非常に専門性の高いプロトコル(手順)の導入が予定されており、専門的知識を持った救急救命士の配置が必要となるため、60名程度の実動員数を目標して養成を行っている。



救急救命士の訓練の様子

※緊急度判定プロトコル…救急現場において、迅速かつ漏れなく傷病者の緊急度を推し量るため、標準的な観察や判断の手順を示したもの。

犯罪被害者等への支援のための施策を実施

○犯罪被害者等支援事業費 96万7,000円

(概要) 犯罪被害者等が、早期に平穏な生活を取り戻すための支援施策に要する経費を計上するもの。

質疑 犯罪被害者等への支援金の内容や、また、県が実施する制度との関係はどうなっているのか。

答弁 予算に計上している支援金の内訳としては、遺族支援金として30万円、重傷病支援金として10万円、精神療養支援金として2万5,000円となっており、それぞれ犯罪被害者等1名分である。本市の制度と県の制度は対象者が同じであるため、県の支援金に上乗せして支給する形となる。

主な支援内容	
相談・情報の提供 事件の経緯について相談に寄り、法律の専門家を紹介し、精神的サポートを行います。	経済的負担の軽減 犯罪被害者に対する経済的負担を軽減するため、支援金を支給します。
日常生活支援 事件による生活の困りごとに対応するため、精神的サポート、生活の困りごとに対する支援を行います。	住居確保のための支援 犯罪被害者による住居確保の困難を支援するため、住居確保のための支援金を支給します。
支援金(非政府系犯罪被害者等支援金)の内容	
対象となる犯罪被害者 日本国籍、日本居住の日本国籍、日本国籍を喪失して行方不明、人の生命・身体を害する犯罪に巻き込まれた者	給付の要件 犯罪被害者等支援金に該当する犯罪被害者であり、かつ、被害者等支援金の支給要件を満たしていること
支援金の種類と給付額等	
支援金の種類	給付額等
遺族支援金	10万円(死亡した場合) 20万円(生存した場合)
重傷病支援金	10万円
精神療養支援金	2万5,000円

支援内容

文教環境分科会

議案第1号 令和3年度鈴鹿市一般会計予算

電気自動車用急速充電器の電気使用料などの費用を計上

○電気自動車用急速充電器運用事業費 89万3,000円

(概要) 電気自動車などの次世代型自動車の普及促進を図り、地球温暖化防止、化石燃料の使用抑制、大気汚染物質の排出抑制の取り組みをより一層進めるため、電気自動車用急速充電器の電気使用料などの事業に要する経費を計上するもの。

質疑 収入よりも支出が多くなっているが、収入の増加に向けた利用料の見直し、利用者数の増加に向けた周知方法などの改善について、どのように計画しているのか。

答弁 前年度の使用量に応じて、合同会社日本充電サービスが対価を決定するため、市で料金を決定することは難しい。

ただし、使用量が増えれば、合同会社日本充電サービスからの対価は増える。

今後もホームページなどを活用し、より良い周知方法を検討していく。



電気自動車用急速充電器

教職員の資質向上のため、指導助言を行う職員を配置

○学力向上支援事業費 951万8,000円

(概要) これからの時代を見据え、児童生徒の学力向上を目指して、教職員の指導力・課題対応力を育成するため、教職員の資質向上に向けて指導助言を強化するための職員を任用するほか、教職員を対象とした研修講座の開催などに要する経費を計上するもの。

質疑 教職員の資質向上のための職員を配置することで、児童生徒の学力向上を見込めるのか。

答弁 5年目以下の教職員などの指導力、学級運営能力の向上のため、指導助言を行う職員を配置する。

令和2年度のみえスタディ・チェックの結果では、中学校の数学を除く全ての教科で三重県の平均を上回るなど、児童生徒の学力向上の成果が上がっている。

地域福祉分科会

議案第1号 令和3年度鈴鹿市一般会計予算

マイナンバーカードの普及に向けて

○個人番号カード等交付事務費 1億8,846万6,000円

(概要) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の規定により、市町村が処理することとされている個人番号カードの交付などに関する事務に要する経費を計上するもの。

質疑 現在のマイナンバーカードの交付枚数と交付率は。

答弁 令和3年2月末現在の本市の累計交付枚数が54,278枚。交付率は27.15%で、全国平均は26.23%、県の平均は25.40%である。

質疑 2年後の交付率の見通しは。

答弁 交付円滑化計画では、令和3年度末は70.8%、令和4年度末は100%の交付率を目標としている。申請をサポートする職員を増員し、コールセンターを委託して、体制を強化し、目標の数字に近づけるように努力する。



マイナンバーカード申請窓口

私立保育園・認定こども園・幼稚園に対し、処遇充実のための補助を実施

○私立保育所等保育士処遇充実・定着化補助 2,808万円

○私立幼稚園教諭処遇充実・定着化補助 516万円

(概要) 私立保育園・認定こども園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の処遇を充実させることにより、保育士・幼稚園教諭の定着化を図るとともに、経験豊富な保育士・幼稚園教諭の確保とその資質向上を推進するための補助金として経費を計上するもの。

質疑 対象者を何名程度想定しているのか。また、処遇の充実のため、どのような補助を実施するのか。

答弁 対象者数は、私立保育園・認定こども園で330名、私立幼稚園で60名を想定している。補助は、4年目以降の保育士・幼稚園教諭を対象に、経験年数に応じて補助金を交付する。4、5年目は5,000円、6～10年目は7,000円、11年目以降は8,000円となる。



私立保育園の様子

産業建設分科会

議案第1号 令和3年度鈴鹿市一般会計予算

神戸・河曲整備地区の交通安全対策事業を実施

○道路交通安全対策事業費 神戸・河曲地区 1,600万円

(概要) 国の交通安全対策補助制度(地区内連携)を活用し、周囲を四日市鈴鹿環状線や四日市鈴鹿線の幹線道路で囲まれたエリアを神戸・河曲整備地区として、関係行政機関や関係地域の住民の代表者などと協議を行いながら、交通安全対策事業を実施するに当たり、事業に要する経費を計上するもの。

質疑 今後、ほかの地区でも同様の事業を行う予定はあるのか。

答弁 本制度は、一定区域において、関係行政機関や関係地域の住民の代表者などの間での合意に基づいて、計画的かつ集中的に実施していく必要がある交通安全対策(速度低下を促すもの、進入抑制を示すもの、歩道の設置など)に対して、国が補助を行うものであり、令和2年4月1日に新設された。

令和3年度は、神戸中学校を含むエリアに対し、県と連携しながら、市内で初めて整備を行うことを予定している。

今後については、状況を見ながら、新たな取り組みを行っていくことを考えている。



交通安全対策事業を実施予定の道路
(河曲地区、市道河田189号線)

ふるさと納税申込サイトの運用や返礼品配送管理などを業務委託

○すずか応援寄附金推進費 1億738万1,000円

(概要) ふるさと納税に対する「興味・理解・機会」につながる取り組みを推進するため、事業に要する経費を計上するもの。

質疑 令和3年度から、ふるさと納税に関する業務の担当課が、政策経営部から産業振興部が変わるが、今までと違う事業は考えているのか。

答弁 地域産品の洗い出しを行うことで、返礼品の充実を図り、寄附額の拡大につなげることを考えている。現在、ふるさと納税申込サイトを株式会社さとふるに委託しているが、他市町と同様に複数のふるさと納税申込サイトを活用していこうと考えている。



「すずか応援寄附金」チラシ

討 論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです(討論順)

<議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第26号について>

石田 秀三 議員 (日本共産党)

議案第1号に反対、その他議案は賛成

一般会計予算では、マイナンバーをあらゆる分野に広げようとする政府の押しつけに従いカード普及を進める姿勢と、クリーンセンター改築事業へPFI手法を入れようとすることに反対する。



中西 大輔 議員 (無所属)

全議案に賛成

予算執行に当たり、市政の見える化の推進、市民に分かりやすい財政状況の説明と、若い世代も含めた市民参画を徹底し、市政運営を部分ではなく全体として、自分ごととして考えられるようにするべき。



藤浪 清司 議員 (公明党)

全議案に賛成

「令和3年度鈴鹿市一般会計予算」を否決することになれば、市民サービスに直結する事業が停滞するばかりでなく、市民の命を守るための「新型コロナワクチン接種事業」を含む補正予算も成立しないことになる。



桐生 常朗 議員 (自由民主党鈴鹿市議団)

全議案に賛成

当初予算では、GIGAスクール構想推進費が計上されており、児童1人1台端末の整備などが行われる。「子どもの未来を創る」ために必要不可欠かつ学びの質の向上が大きく期待される事業であり、賛成する。



議 決 一 覧 (2月定例議会)

【賛成：○ 反対：×】

議 案	会派名 ()は所属議員数	鈴	自	市	新	公	鈴	日	鈴	市	無	議決結果
		鹿	由	民	緑	明	鹿	本	和	民	所	
		市	民	民	風	党	太	共	和	の	属	
		議	主	ク	会	(3)	志	産	(2)	声	(1)	
		団	党	ラ	(5)	会	(3)	党	(2)	(2)		
		議	(7)	ブ	(6)							
議案第1号	令和3年度鈴鹿市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第2号	令和3年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和3年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和3年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和3年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	令和3年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和3年度鈴鹿市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	令和3年度鈴鹿市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	鈴鹿市犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

(次ページに続く)

(前ページから続く)

議案	会派名 ()は所属議員数	自由	市民	新	公	鈴	日	鈴	市	無	議決結果
		市民	クラブ	緑	明	鹿	本	和	民	所	
		議		風	党	太	共		の	属	
		団	(7)	会	(3)	志	産	(2)	声	(1)	
		党	(7)	(5)	(3)	会	党	(2)	(2)	(1)	
議案第11号	押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	鈴鹿市附属機関の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	鈴鹿市分担金徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	鈴鹿市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	鈴鹿市火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	鈴鹿市水道水源流域保全条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	市道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第22号	令和2年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第23号	令和2年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第24号	令和2年度鈴鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第25号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第26号	令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第27号・ 議案第28号	鈴鹿市副市長の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第29号・ 議案第30号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第31号～ 議案第33号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
委員会発議案 第1号	鈴鹿市議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(次ページに続く)

(前ページから続く)

議案	会派名 ()は所属議員数	鈴鹿市議団	自由民主党	市民クラブ	新緑風会	公明党	鈴鹿太志会	日本共産党	鈴和	市民の声	無所属	議決結果
		(7)	(7)	(6)	(5)	(3)	(3)	(2)	(2)	(2)	(1)	
諮問第1号	審査請求に係る諮問について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議なし

※諮問第1号は、行政不服審査法に基づき、鈴鹿市長宛てに審査請求がなされた事案について、鈴鹿市長が裁決をするに当たり、地方自治法第229条第2項の規定により、議会に諮問されたものです。

議長は原則として採決に加わりません。



会派等構成員一覧

自由民主党 鈴鹿市議団	野間 芳実 桐生 常朗	矢野 仁志	森 喜代造	宮木 健	森 雅之	太田 龍三
市民クラブ	市川 哲夫	中村 浩	大西 克美	藪田 啓介	永戸 孝之	池田 憲彦
新緑風会	山中 智博	山口 善之	宮本 正一	河尻 浩一	前川 申龍	
公明党	池上 茂樹	藤浪 清司	船間 涼子			
鈴鹿太志会	明石 孝利	水谷 進	平野 泰治			
日本共産党	石田 秀三	高橋さつき				
鈴和	田中 通	南条 雄士				
市民の声	田中 淳一	市川 昇				
無所属	中西 大輔					
無所属	大杉 吉包 (議長)					

採決時の会派等構成員一覧です。

代表質問 (要旨)

市議会ホームページにて代表質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

自由民主党
鈴鹿市議団

森 喜代造 議員

令和3年度施政方針について

(質問) 新型コロナワクチン接種と支援について、クーポン券の発送はいつか。4月以降のワクチンの供給状況の見込みは。高齢者などが接種会場に行けない場合の対策と、本市の医療体制・課題にどのように取り組むのか。

(答弁) ワクチン接種については、65歳以上から順次クーポン券が届くように3月中に郵送配布す

る予定である。4月以降は医療機関における個別接種、高齢者施設の入所者への接種を先行して行う。集団接種については、ワクチンが安定して供給されるのを確認してから段階的に接種体制をとっていく。医療機関に行けない方などを対象とした集団接種の会場は、衛生環境などのさまざまな条件を満たしているかを検討し、選定する。令和3年度から本市職員を県へ派遣し、本市の医療政策を担う人材を育成し、今後の取り組みに結び付けたい。



市民クラブ 藪田 啓介 議員

令和3年度施政方針について

(質問) 高齢化社会における地域交通について自ら移動手段を持たない高齢者の移動の確保への対応はどうなっているのか。小児救急など医療体制の充実についてはどうなっているのか。また、優良田園住宅制度の制定は地域にどのような効果を目指しているのか。

(答弁) 高齢化社会における地域交通については

地域づくり協議会・Cバスを含む地域資源と福祉施策との協働など新たな公共交通ネットワークを構築してゆく。医療体制の充実については三重県と連携し人材育成を目指すとともに、医療機関への補助事業を見直してより安定した医療提供体制の確保を図っていく。優良田園住宅は地域のコミュニティ維持を目的とした制度であり、市街化調整区域の諸課題に対応できる可能性がある。今後も十分検証しながら地域コミュニティ維持に向け、取り組んでいく。



新緑風会 山中 智博 議員

令和3年度施政方針について

(質問) ①国連によるSDGs(2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標)をいかに市政に反映するか。②地域の防犯活動への支援は。③ニーズの高まる休日保育への対策は。④途切れない子育て支援に取り組む上で教職員の負担軽減への考えは。⑤制度のはざまにある方や複合化した福祉課題への対策は。⑥地域経済

の自立的な発展への考えは。

(答弁) ①SDGsの理念を意識し、いつまでも住み続けたいまちの実現に取り組む。②防犯カメラ設置補助制度創設を検討する。③私立園への補助金制度を創設する。④負担軽減の一助として、引き続き市独自で非常勤講師などや学校業務支援員を配置する。⑤本市生活相談窓口で鈴鹿市社会福祉協議会の職員を配置し、一体的に取り組む。⑥産業集積を促進し、既存の自動車産業を中心にものづくり産業の底上げを図る。



鈴鹿太志会 明石 孝利 議員

令和3年度 市長の施政方針を問う

(質問) 市長の施政方針の根幹をなす6つの柱につき、現況と今後の情勢を鑑み、それぞれ取り組むべき課題を指摘したが、その中の「活力ある産業が育ち にぎわいと交流のあるまち」について、本市の基幹産業であり、100年に一度の大変革期にある自動車産業への取り組みを問う。世界はカーボンニュートラルに向け、これま

でのガソリン車から電気自動車などへ大きくシフトしようとしている。これにより部品点数が大幅に減少するが、部品製造の多くを占める本市の中小企業者の生き残りのための支援、取り組みはどう考えているのかを問う。

(答弁) 今後の電気自動車などの技術開発は自動車のみならず多くの産業に関連し、産業集積や多様な産業構造構築を図り、次世代自動車関連のサプライチェーンの強化などを目的に施策を講じる。



公明党 藤浪 清司 議員

施政方針について

(質問) 施政方針では、高齢者などの移動手段確保について、『課題に対応するため、本年1月から一ノ宮地区において、乗合ワゴン事業の実証運行を開始した』、『このような課題解決に向けた取り組みに加え、皆様のご意見を基に新たな地域公共交通計画を策定するなど、本市にふさわしい公共交通ネットワークの構築に引き続き取

り取り組んでいく』とあるが、今後の展開・計画について尋ねる。

(答弁) 現在、実証運行中の、地域が主体となって進めている一ノ宮地区の乗合ワゴン事業をはじめ、住民の助け合いによる外出支援や福祉移送サービスといったさまざまな輸送資源を総動員し、公共交通機関と連携を図り、効率のかつ効果的に組み合わせることが重要である。こうした取り組みにより持続可能な公共交通ネットワークの構築につなげていきたいと考えている。



一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

公明党 藤浪 清司 議員

重層的支援について

(質問) コロナ禍で生活に窮する人、孤立を深める人、制度の間で苦しむ人などの課題を解決するため、重層的支援体制整備を進める必要がある。さまざまな生活上の相談にワンストップで対応する窓口を設置すべきではないか。

(答弁) 生活の困り事や不安を抱えている方への自立相談支援の窓口を本館2階の健康福祉政策課へ移し、鈴鹿市社会福祉協議会と一体となった支援に取り組む。また、ワンストップで総合的に対応できる窓口の設置を目指し、改正社会福祉法に基づく、重層的支援体制整備事業実施に向けて取り組む。



鈴鹿太志会 水谷 進 議員

空き家対策について

(質問) 特定空き家などを除却した土地に対し、数年限定で固定資産税などの減免または減免相当分の補助を実施できないか。また、空き家などの除却を後押しする新制度の創設について伺う。

(答弁) 減免は、県内では志摩市が実施している。また、減免相当分の補助も全国的に導入している例がある。しかし、現段階において本市での制度化は困難と考えている。今後、空き家などの除却を補助する制度については、アンケート調査の結果や近隣市町の状況も見据えながら検討していきたいと考えている。



新緑風会 河尻 浩一 議員

教育の諸問題について

(質問) ①適応指導教室における支援について、②教育委員の職務について、③教職員の働き方について、今後の対応は。

(答弁) ①教科の学習やソーシャルスキルトレーニングなど、社会的自立に向けて個に応じた支援を行っている。②学校現場などでの教育活動の視察も行いつつ定例会や総合教育会議などで意見をいただき、本市の教育施策につなげる。③学校の業務負担の軽減を考慮し、指導助言や支援を行っている。

その他の質問 ○里親制度



市民クラブ 永戸 孝之 議員

持続可能な開発目標(SDGs)について

(質問) SDGsは17の持続可能な開発目標と169のターゲットを経済・社会・環境など各分野に掲げており、自治体が目指している政策そのものである。本市のSDGsに対する認識および組織的な取り組みの推進について問う。

(答弁) SDGsが掲げるゴールの実現に向け、共通の目標への取り組みを進めることで、地方創生や持続可能なまちづくりの実現につながると認識している。現時点では政策経営部が主体となり総合計画と一体的に推進する。

その他の質問 ○鈴鹿市学校規模適正化・適正配置 ○令和2年監査結果の重要性



市民クラブ 池田 憲彦 議員

図書館について

(質問) 市立図書館は開館して40年がたち老朽化が目立つが、改修計画はどうなっているのか。また、誰もが楽しめる図書館としてどのような取り組みを行っているのか。

(答弁) 図書館本館は、長寿命化による改修を令和6年度～令和13年度に実施する計画で、社会背景に合わせた機能面も考慮し改修していきたい。今年度はおはなし会を中止し、代わりにオリジナル紙芝居を作成しユーチューブなどに公開している。電子書籍貸出サービスについては調査研究していきたい。

その他の質問 ○鈴鹿市の教育



無所属 中西 大輔 議員

気候変動適応対策について

(質問) 気候変動適応対策の進捗と考え方と、気候変動適応に関する市民参画について、現在の動きはどうなっているのか。

(答弁) 令和4年度末に満了となる「しあわせ環境基本計画」の検証を行いながら、この計画に組み込むのか、単独の計画とするのか、検討を行っているところである。

計画策定の方向性などの調整過程で、市民参画の方法について具体的に決定していきたいと考えている。

その他の質問 ○市民参画充実



国民健康保険料について

(質問) 平成28年度に国民健康保険料を17パーセントの値上げをしてから、県の借入金を毎年返済しつつも基金は13億円も積み上がっている。他市で子育て支援として独自の軽減をしているように、新型コロナで危機的状況の今こそ、基金を活用し、18歳以下の「均等割」を全額なくし、市民に還元するべきではないか。

(答弁) 基金は、中期的な視点から国民健康保険の安定的な運営に生かしていく。子どもの保険料は本市が独自に減免することは困難であるが、今後も国に要望していく。

その他の質問 ○補聴器購入の助成



非核平和都市宣言について

(質問) 国連で採択され各国で批准が進んでいた核兵器禁止条約が1月22日に発効し、核兵器を違法とする国際法ができた。これは本市の非核平和都市宣言の理念に合致し、大いに歓迎すべきことではないか。市として行事・広報や啓発で市民に条約の内容や意義を紹介されたい。

(答弁) 本市は昭和60年に非核平和都市宣言を行い、核兵器廃絶を宣言文で求めている。条約発効はその重要な一歩となったと考える。市民の平和意識の向上を図るイベントで条約の内容と平和の尊さを訴えていきたい。

その他の質問 ○紙おむつ支給事業



寺家地区要望について

(質問) 近鉄鼓ヶ浦駅に、高齢者を中心とする弱者にとって優しい身近な交通機関として、エレベーターの新設や駅西側への無人改札口の新設の声があるが、行政の考えをお聞かせ願いたい。

(答弁) 本市は、国の方針に基づきバリアフリー化に取り組んでいるが、地域が近畿日本鉄道株式会社に要望される際には、事業者、国、県に働きかけるなど、可能な限り協力していきたいと考えている。

その他の質問 ○要望書の管理と現状
○海岸線の不法投棄



子どもの居場所づくりについて

(質問) 18歳までの子どもが自由に遊んだり学んだりできる学校・家庭に次ぐ第3の居場所の必要性が高まっている。本市には児童館も2カ所しかなく、児童館を求める署名には14,634筆の署名が集まった。国もさまざまな支援策を用意している。既存の商業施設や公共施設も利用し、地域の方々の力も借り、本市ならではの子どもの居場所をつくるべきと考えるがいかがか。

(答弁) 地域づくり協議会との連携を図っていく。既存公共施設の運用も検討したい。

その他の質問 ○公民連携によるサンズ白子店の建替え



教育行政について

(質問) 給食費の公会計化について、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行い、教職員の業務負担の軽減などを図るため、学校給食費の公会計化を進めるべきと考えるがいかがか。

(答弁) 学校給食費の公会計化の実現は、教職員が子どもの教育活動に専念することができる時間を確保するといった学校の働き方改革を進める上で喫緊の課題と捉えており、早期に実現できるよう積極的に取り組んでいきたい。

その他の質問 ○資源物の持ち去り ○結婚新生活支援事業



鈴鹿市のオンライン会議推進について

(質問) 新型コロナウイルス感染症禍の感染拡大が契機となり普及したオンライン会議の本市の状況は。また、オンライン会議の推進のために必要な会議規定の変更を行うべきではないか。

(答弁) 人と人との対面に代わる会議の手段として、オンライン会議を令和2年5月から開始している。また、会議用ソフトウェアのTeamsを提供するMicrosoft社と個別協議し、デバイスライセンス提供の合意を得て、コスト削減と適正なライセンス管理を可能とした。

その他の質問 ○鈴鹿市の決済手段の多様化 ○文化事業の継続性



コロナ禍における生活保護について

(質問) コロナ禍の中、緊急小口資金、総合支援貸付の相談件数が県下で一番多い状況だが、生活保護率は県内全14市の平均の半分強と低い数値である。この現状の中、厚生労働大臣の「生活保護申請は国民の権利」「扶養照会は義務ではない」という発言、立場から、厚生労働省からもそれに基づく通知が出されているが、本市として、どのように考え、対応していくのか。

(答弁) 明確化された例示などに基づき、取り扱いを改め、弾力的運用を図るとともに、保護決定を速やかに、かつ適正な保護に努める。



不登校生徒への学力支援について

(質問) 学校にも支援施設にも行けていない在宅不登校生をどのように支援するのか。先輩である大学生が後輩である青少年を守る取り組みを「ドリームパートナー」と称して実施することを提案する。

(答弁) スクールライフサポーター、不登校対策教育支援員の配置、不登校相談に応じる相談員の増員などの支援を行っている。各学校での学習支援ボランティアや「まなびーの」などで大学生を活用し、効果を得られていることから、不登校対策についても検討課題とする。

その他の質問 ○鈴鹿市の魅力発信



鈴鹿市の公衆予防について

(質問) 検診の受診率と、受診率の向上に向けた今後の対応を問う。

(答弁) 令和元年度の受診率は、各がん検診が6%～11%程度、特定健康診査と後期高齢者健康診査が45%程度。今後、がん検診は「がん検診と保健事業のご案内」の冊子を充実させる。特定健康診査は令和3年度から未受診者に送付する受診勧奨案内はがきを見直し、30歳から39歳までの国保被保険者に30歳代健康診査を新たに実施する。後期高齢者健康診査は令和3年度から自己負担額を無料にする。

その他の質問 ○公共施設の複合化



鈴鹿市の将来を見つめて その5

(質問) 南海トラフ地震における避難住民への安全安心な対策について、南海トラフ地震が発生した場合に備え、①建物の倒壊および家屋内の家具類の転倒。②高齢者および障がい者の方々への個別避難計画を視野に入れた避難支援。この2点について本市の考え・取り組みを問う。

(答弁) ①旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に無料耐震診断事業などを実施しており、安全安心のまちの実現に向け、引き続き取り組んでいく。②国の動向を見据えながら、他の自治体の先進事例の情報取得に努めていきたい。



養護施設について

(質問) 市内の児童養護施設を18歳で退所する児童への支援について問う。

(答弁) 令和2年度から子ども未来基金を創設し、児童養護施設等退所者自立支援金として退所する児童に支援金を交付する。退所する児童1人当たり一律10万円での交付で、令和2年度は1人退所予定である。退所後に自立が困難になった場合は、子ども家庭支援課を活用していただけるよう退所以降も信頼関係を構築し、つながりを保てる関係性を築いていく。

その他の質問 ○国保における外国人の取り組み ○中学校の部活動



討論、代表質問および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧いただけます。



※一般質問(要旨)では質問時の会派を記載しております。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 調査報告



調査報告書は、議会ホームページ「トピックス」に全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



特別委員会では、令和2年5月から令和3年2月にわたり新型コロナウイルス感染症に関する総合的な取り組みや対策などについて、調査研究を進めてきました。

令和2年5月に委員会を設置後、調査項目を定め、調査研究を行い、8月14日には、徹底した検査体制などを求める意見を委員会から市長に提出しました。また、9月には中間報告をまとめ、同月25日には議会から市長に対し、4分野8項目にわたる提言を行いました。

10月以降は、中間報告までの調査研究を踏まえて、取り組みの進捗について確認するとともに、新型コロナウイルス感染症の市内発生状況および今後のワクチン接種について報告を受けました。

2月に開催した2回の委員会では調査報告書をまとめ、3月24日の本会議では、委員長から議長に対して報告を行いました。

報告書総括（抜粋）

新型コロナウイルス感染症は、市民生活における特定の分野にとどまらず、あらゆる分野にマイナスの影響を及ぼしている。感染拡大を防ぐためには不要不急の外出を控えるなどの感染拡大防止策が必要であり、反面、経済活動を維持するためには人の活発な交流が不可欠である。このように不要不急と必要の間の、いわば矛盾した状況下において、バランスを取りながら的確な取り組みを進めていく必要がある。

委員会として当初に定めた「健康福祉」、「危機管理」、「教育・子ども政策」、「産業政策」の4分野では、進捗についての検証は今後も引き続き行われるべきものとする。

また、中間報告の時点で顕在化していなかったテーマがある。

まず、「クラスター（集団感染）」について、市の果たすべき役割は、状況の速やかな把握、市民の安心につながる正確な情報発信、人権侵害

を未然に防ぐための取り組みの強化推進である。

次に、ワクチン接種については、2月8日付で設置された新型コロナウイルスワクチン接種推進課に関し、市民接種の予約管理システムとコールセンターなどの体制整備を確実に進めることが重要である。その上で、安全で速やかにワクチン接種を開始するために、全庁的な取り組み体制の構築とともに、高齢者と外国籍の市民向けに配慮した情報発信に努める必要がある。

新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、ワクチン接種が今後の最大の課題となる。高齢者に対するワクチン接種が開始されるまで、今しばらくの時間を要するため、これまでの調査結果を踏まえ、今後の議会においてもしっかりと対応がなされることを望む。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の報告とする。



議会報告特別号へのご意見をありがとうございました

2月20日に発行しました議会報告特別号にご意見などをいただき、ありがとうございました。議会の果たすべき大きな役割、各常任委員会の調査手法についてのご意見や、提言が執行部内でどのように扱われているのかをしっかりと検証すべきなどのご意見をいただきました。今後の議会活動の参考にさせていただきます。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会ホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声を聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので議会事務局へお申し付けください。

また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に来られなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル112chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

市議会ホームページで録画映像配信

市議会ホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、市議会ホームページで会議録を公開しています。

※2月定例議会の会議録は、6月上旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見などをお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調の優れない方は傍聴をお控えください。



5・6月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

5月	24日	月	10:00	文教環境委員会	6月	17日	木	10:00	本会議(一般質問、追加議案等、委員会付託)
				産業建設委員会					予算決算委員会(本会議終了後)
	25日	火	10:00	総務委員会		21日	月	10:00	文教環境委員会(分科会)
				地域福祉委員会					産業建設委員会(分科会)
	27日	木	10:00	議会運営委員会		22日	火	10:00	総務委員会(分科会)
6月	3日	木	10:00	本会議(提案説明)					地域福祉委員会(分科会)
	4日	金	14:00	議会運営委員会		25日	金	10:00	予算決算委員会
	11日	金	10:00	本会議(質疑、一般質問)					各派代表者会(予算決算委員会終了後)
	14日	月	10:00	本会議(一般質問)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	15日	火	10:00	本会議(一般質問)		28日	月	10:00	議会運営委員会
				本会議(一般質問)					本会議(委員長報告、討論、採決)
	16日	水	10:00	議会運営委員会(本会議終了後)		29日	火	10:00	全員協議会(本会議終了後)
				各派代表者会議(議会運営委員会終了後)					議会だより編集会議(全員協議会終了後)